

# 公 告

## 利用分量割戻金に関する公告

2021年6月16日開催の生活協同組合連合会コープきんき事業連合第18回通常総会において決定した利用分量割戻しを下記の通り、実施します。

### 記

#### 1. 対象会員

生活協同組合コープしが、京都生活協同組合、市民生活協同組合ならコープ、大阪よどがわ市民生活協同組合、生活協同組合おおさかパルコープ、大阪いずみ市民生活協同組合、わかやま市民生活協同組合の7会員

#### 2. 利用分量割戻金

利用分量割戻金は、2020年3月21日から2021年3月20日までの期間における宅配食品事業、宅配家庭用品事業、ギフト事業、通販事業の各会員生協へのコープきんきの供給高の0.702%とします。

#### 3. 利用分量割戻金の請求・支払い

定款第70条第9項の規定に基づき、会員の指定する金融機関の口座に振り込みます。

#### 4. 支払い日

2021年6月30日

2021年6月16日  
生活協同組合連合会コープきんき事業連合  
代表理事 理事長 小池 隆博